

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書(平成 30 年度対象)

佐伯市教育委員会

はじめに

佐伯市教育委員会では、平成 19 年 3 月に佐伯市長期総合教育計画「さいき “まなび” プラン 2007」を策定、さらに平成 24 年度には計画の見直しを行い、佐伯市長期総合教育計画・中間年改訂版「さいき “まなび” プラン 2012」を策定し、さまざまな教育施策に取り組んでまいりました。

この間、少子高齢化の進行など社会情勢が急速に変化する一方、地方創生や教育委員会制度の改革など、教育を取り巻く状況も大きく変化してきており、こうした時代の変化に的確に対応し、より充実した教育施策を推進していくため、平成 29 年度に第 2 期佐伯市長期総合教育計画「さいき “まなび” プラン 2017」（計画期間：2017 年度～2026 年度）を策定しました。

この計画では、前回の「まなびプラン」の理念を踏襲し、本計画の全体目標である「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の実現を目指して、各種教育施策の推進を図っています。

このたび、平成 30 年度における各施策の取組状況に関する点検・評価を行い、「令和元年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成 30 年度対象）」を作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律・第 26 条第 1 項の規定により、ここにご報告いたします。

今後とも、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政の推進に努めてまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 8 月

佐伯市教育委員会

目 次

点検及び評価にあたって	3
施策名と評価結果一覧	6
I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	7
1 確かな学力の育成	8
2 豊かな心の育成	10
3 健やかな体の育成	12
4 特別支援教育の充実	14
5 生徒指導の充実	16
6 幼児教育の充実	18
7 教育の国際化・情報化の推進	19
II 信頼と協働による学校づくりの推進	21
1 豊かな教育環境の整備	22
2 教職員の意識改革と資質能力の向上	23
3 地域とともにある学校づくりの推進	25
4 安全・安心な学校づくりの推進	27
5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進	29
III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	30
1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用	31
2 情報化社会に対応し、力強く生きるために学習機会の提供	32
3 「地域協育」・「地域協働」の推進	33
4 子ども・若者に生きる喜びを伝える	34
IV 人権を尊重するまちづくりの推進	35
1 学校における人権教育の推進	36
2 地域における人権教育の推進	37
V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	38
1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり	39
2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用	40
VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興	41
1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	42
2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	43
VII 市民に開かれた教育行政の推進	44
1 教育委員会及び事務局の機能充実	45
学識経験を有する者からの意見	46

点検及び評価にあたって

1 趣 旨

平成 20 年 4 月に施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正に伴い、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、教育委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されているかについて、自らチェックし、効果的な教育行政の推進及び市民に対する説明責任を果たすため、点検・評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

2 評価の対象は

評価の対象は、前年度分についてのもので、今回は平成 30 年度事務執行分です。また、評価項目は「さいき “まなび” プラン 2017」（第 2 期佐伯市長期総合教育計画）の計画体系に基づく施策について、評価を行いました。

「人
が
学
び
、
人
が
活
き
、
人
が
育
つ
佐
伯
の
教
育
」
の
創
造

- I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
 - 1 確かな学力の育成
 - 2 豊かな心の育成
 - 3 健やかな体の育成
 - 4 特別支援教育の充実
 - 5 生徒指導の充実
 - 6 幼児教育の充実
 - 7 教育の国際化・情報化の推進
- II 信頼と協働による学校づくりの推進
 - 1 豊かな教育環境の整備
 - 2 教職員の意識改革と資質能力の向上
 - 3 地域とともにある学校づくりの推進
 - 4 安全・安心な学校づくりの推進
 - 5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進
- III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成
 - 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
 - 2 情報化社会に対応し、力強く生きるために学習機会の提供
 - 3 「地域協育」「地域協働」の推進
 - 4 子ども・若者に生きる喜びを伝える
- IV 人権を尊重するまちづくりの推進
 - 1 学校における人権教育の推進
 - 2 地域における人権教育の推進
- V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用
 - 1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり
 - 2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用
- VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興
 - 1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用
 - 2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実
- VII 市民に開かれた教育行政の推進
 - 1 教育委員会及び事務局の機能充実

3 評価方法は

「さいき “まなび” プラン 2017」では、「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の創造を計画目標として、7つの分野を大きな柱に位置づけ、そのめざす方向を示しています。評価については、この方針に沿って行っている施策に関して評価を実施しました。

具体的には、それぞれの柱を構成する施策ごとに、まず、所管する課ごとに自らが自己評価を行い、その後、内部評価を教育委員会事務局内で実施し、その評価報告について、外部評価委員会から意見をいただきました。

4 外部評価委員会

評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る観点から、佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会を設置し、教職員・保護者・社会教育・文化振興・社会体育の各分野の代表者を外部評価委員に委嘱し、報告書に対する意見、助言を聴取いました。

外部評価委員（敬称略）

1	佐伯市退職校長会	矢野 貞秀
2	佐伯市 P T A 連合会理事	高橋 信太郎
3	佐伯市社会教育委員	山城 紀久夫
4	佐伯市文化財保護審議会会长	佐藤 巧
5	佐伯市体育協会副会長	三重野 進

5 報告・公表

この報告書は、市議会に提出するとともに、佐伯市教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

6 施策評価表の説明

I～VIIの大分類における小分類「23項目」に該当する施策ごとに、それぞれ点検・評価を行い、施策評価表を作成しています。内容としては、「施策の目的」、「平成30年度の主な取組と成果」、「目標指標の達成状況」、「未達成の課題と今後の取組」、「評価結果」を記載しています。

詳細な内容については、以下のとおりです。

○施策の目的

「さいき “まなび” プラン 2017」における現状と課題、これから的基本方向や主な取組をまとめたものを記載。

○平成30年度の主な取組と成果

目標指標の達成状況等を参考に、平成30年度における主な取組と成果について記載。主な事務事業として、当該年度に実施した事業内容（事業名、事業費）もあわせて記載。

○目標指標の達成状況

「さいき “まなび” プラン 2017」に記載している各施策における目標指標について、それぞれの目標値に対する平成 30 年度の実績値等を記載。

○未達成の課題と今後の取組

平成 30 年度の取組を振り返り、今後取り組むべき課題について記載。

○評価結果

施策の評価結果については、4 段階評価としています。

- A …施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能
- B …施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある
- C …施策達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している
- D …施策目標の達成に向けた取組を実施しておらず、抜本的見直しが必要

7 施策の評価結果

施策 23 項目の評価結果については、A 評価が 11 項目、B 評価が 12 項目となっており、C 評価及び D 評価はありませんでした。

「施策達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している」とする C 評価はなかったものの、今後も引き続き点検・評価を継続し、目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以下、施策ごとの平成 30 年度の具体的な取組と成果、目標指標の達成状況、評価結果などについて報告します。

施策名と評価一覧

基本目標			
施策名	目標 指標数	評価 結果	担当課
I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進			
1 確かな学力の育成	5	B	学校教育課
2 豊かな心の育成	4	B	学校教育課
3 健やかな体の育成	4	A	学校教育課
4 特別支援教育の充実	3	A	学校教育課
5 生徒指導の充実	2	B	学校教育課
6 幼児教育の充実	1	A	学校教育課
7 教育の国際化・情報化の推進	2	B	学校教育課
II 信頼と協働による学校づくりの推進			
1 豊かな教育環境の整備	1	B	学校教育課
2 教職員の意識改革と資質能力の向上	2	A	学校教育課
3 地域とともにある学校づくりの推進	2	A	学校教育課
4 安全・安心な学校づくりの推進	4	A	学校教育課 教育総務課
5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進	1	B	体育保健課
III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成			
1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用	2	B	社会教育課
2 情報化社会に対応し、力強く生きるために学習機会の提供	2	B	社会教育課
3 「地域協育」・「地域協働」の推進	2	A	社会教育課
4 子ども・若者に生きる喜びを伝える	2	A	社会教育課
IV 人権を尊重するまちづくりの推進			
1 学校における人権教育の充実	1	B	学校教育課
2 地域における人権教育の推進	2	B	社会教育課
V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用			
1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり	3	A	社会教育課
2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用	3	A	社会教育課
VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興			
1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	1	B	体育保健課
2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	1	A	体育保健課
VII 市民に開かれた教育行政の推進			
1 教育委員会及び事務局の機能充実	3	B	教育総務課

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進



二人の教師で授業する
ティーム・ティーチングの様子(上野小)



小学生 イングリッシュ・キャンプの様子

1 確かな学力の育成

2 豊かな心の育成

3 健やかな体の育成

4 特別支援教育の充実

5 生徒指導の充実

6 幼児教育の充実

7 教育の国際化・情報化の推進

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施 策	1	確かな学力の育成	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造
- (2) 家庭と協働した家庭学習の充実

2 平成30年度の主な取組と成果

(1) 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造

- ①学校全体で取り組む組織的な授業改善 ②一時間目標達成型授業の実践 ③主体的・対話的で深い学びの創造
 - ・各校の学力向上プラン及び授業改善テーマに基づいて、組織的な授業改善が取り組まれた。
 - ・指導主事の学校訪問による授業改善への指導助言。（定期訪問：年2回・全校、要請訪問：年間81回）
 - ・学力向上支援教員（小学校国語3人）の学校訪問による助言。（要請：年間36回）
 - ・佐伯教育事務所と連携した重点対策校（小4校・中4校）への訪問指導（10月～24回、小12回、中12回）

【各種調査結果概要】

○H30全国学力・学習状況調査(小6・中3)(全国の平均正答率との比較 A知識 B活用)※P…ポイント

- ・小学校 国語A (+1.3P) 国語B (+1.3P) 算数A (+1.5P) 算数B (-1.5P) 理科 (+2.7P)
- ・中学校 国語A (-0.1P) 国語B (-0.2P) 数学A (-2.1P) 数学B (-4.9P) 理科 (-0.1P)

県平均との比較では、小学校は算数B以外は上回ったが、中学校では全て下回った。

○H30大分県学力定着状況調査(小5・中2) (目標値との比較)

- ・小学校 国語 (+7.0P) 算数 (+0.2P) 理科 (+1.5P)
 - ・中学校 国語 (+5.9P) 社会 (+4.5P) 数学 (+4.6P) 理科 (-0.4P) 英語 (+0.4P)
- 小・中学校ともに概ね目標値を上回ったが、県内順位は小15位(17市町中)、中9位(16市町中)であった。

○H30佐伯市学力定着状況調査(小4・中1) (全国の平均正答率との比較)

- ・小学校 国語 (-1.2P) 算数 (-0.2P) 理科 (-2.7P)
- ・中学校 国語 (+2.3P) 数学 (+3.7P) 理科 (+4.5P) 英語 (+2.2P)

中学校は全ての教科で全国平均を上回ったが、小学校は全ての教科で及ばなかった。

○2月に佐伯市学力定着状況調査の結果を小・中学校に周知し、年度末までに①その学年の内容の補充学習、②習熟の度合にあつた指導の充実、③中学校英語「話すこと」調査への対応に努めるよう指示した。

④「ふるさと創生」を核とした総合的な学習の時間の充実

- ・学校を核とした「ふるさと創生プラン」作成会議（※1）（作業会議）や小中高連絡会を開催し、取組や方向性について協議した。
- ・「13年間を見通した幼児教育・生活科・総合的な学習の時間における資質・能力系統表」（※2）に基づく各校の系統表やカリキュラムを作成し、それに基づくふるさとをテーマとした授業に取り組んだ。
- ・鶴谷中、渡町台小では、生活・総合学会の全国大会発表に向けて、また、その他の小・中学校でも、「ふるさと佐伯」の「ひと・もの・こと」（地域資源）にスポットを当てた活動の充実が図られている。

(2) 家庭と協働した家庭学習の充実

- ・学校ごとに、家庭学習の手引きの作成・活用や保護者がチェックし、コメントする等の活動に取り組み、協働した取組の充実が図られた。
- ・指導主事が、定期学校訪問や重点対策校の訪問の際に状況を聞き取り、指導・助言した。

【主な事務事業】

- 佐伯市学力向上実践研究事業 1,987千円
 - ・学力向上支援教員（5人）、習熟度別指導推進教員（5人）の配置
 - ・佐伯市学力定着状況調査の実施

【用語解説】

(※1) 学校を核とした「ふるさと創生プラン」作成会議

生活科、総合的な学習の時間を中心とした児童生徒が主体となった探究的な学びに関わるカリキュラムを検討し、学校の教育力の向上を図るとともに、児童生徒にふるさとへの愛着や誇りをはぐくみ未来を創造する資質・能力を育成するためのプラン作成を目的とした会議。

(※2) 「13年間を見通した幼児教育・生活科・総合的な学習の時間における資質・能力系統表」

生活科及び総合的な学習の時間を要に、地域の「ひと・もの・こと」を活用しながら、地域活性化の取組をとおして、児童生徒にふるさとへの愛着や誇りをはぐくみ、ふるさとの未来を創造する資質・能力を育成することを目的に、佐伯で過ごす幼稚園生から高校生までの13年間を見通してつけたい資質・能力を系統表として一覧にまとめたもの。

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基 準 値	年 度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
「授業がよくわかる」と回答する児童生徒の割合	小	41.4%	H27	44.9%	45% 100%
	中	28.5%		22.6%	35% 65%
全国学力・学習状況調査の正答率における全国値との比較（小6・中3）	小	-2.3	H27	+5.3	+2.5 —
	中	-6.7		-7.4	+2.5 —
大分県学力定着状況調査の正答率における目標値との比較	小	+17.5	H27	+13.7	+18.8 73%
	中	+7.8		+15.8	+10.0 158%
総合的な学習の時間に地域や社会で起こっている出来事を取り扱った学校の割合	85%	H27	100%	90%	111%
目標とする家庭学習時間を上回る児童生徒の割合（小：1時間以上、中：2時間以上）	小	73.1%	H27	72.3%	80% 90%
	中	36.5%		34.2%	50% 68%

4 未達成の課題と今後の取組

- 「新大分スタンダード」に基づく授業改善は着実に進んでいるが、学習内容の定着・習熟に課題が残る。
- 「平成30年度佐伯管内小・中学校における今後の学力の向上に向けた取組」等に沿った低位層・中位層への授業時間内での個に応じた指導や補充学習等の充実が必要である。
- 重点対策校（小4校・中4校）への定期的な訪問指導により、授業を始めとした取組の改善を図る。（学期2回）
- 学力向上支援教員や習熟度別指導推進教員を核とした、個々の授業力向上を図るために授業研究、研修等の取組を継続する。
- 授業と家庭学習の連動は、意識されている。粘り強く家庭に働きかけ、児童生徒の家庭学習の習慣の定着に向けた取組を継続して取り組んでいく。

評価結果

B

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施 策	2	豊かな心の育成	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 豊かな体験活動の推進
- (3) 読書活動の推進
- (4) 勤労観・職業観の育成

2 平成30年度の主な取組と成果

(1) 道徳教育の充実

- ①学校の教育活動全体を通じた道徳性の育成
 - ・教育課程に道徳教育の全体計画と年間指導計画を位置付け、道徳教育推進教師を中心に学校の教育活動全体を通じた指導がなされた。
- ②道徳の時間で考え方、議論する授業の実践
 - ・各学校で道徳科の授業研究等を実施。道徳科に係る指導主事の要請は2校。
 - ・「道徳教育実践力向上研修」「道徳教育推進教師協議会」の実施（県）。参加者 50名
 - ・小学校で始まった「特別の教科 道徳」の指導方法について、学校間や教員間に差が見られることが課題。上記研修等により指導法の共有が進められており、実践を積み重ね、指導方法の共有化を進めていく。
 - ・年間35単位時間（小1は34時間）の量的確保ができた。年間標準時数に対する実施率の市平均 106%

(2) 豊かな体験活動の推進

- ①福祉体験活動や自然体験活動の実施
 - ・全小中学校の校務分掌に位置付いている「地域との連携推進担当」を中心に、地域協育コーディネーターと連携し、地域や児童生徒の実態に応じて、地域の「ひと・もの・こと」を生かした体験活動が行われた。
 - ・市内の学校で行われた体験活動の例
伝統芸能（杖踊り、堅田踊り等）の体験【8校】、米作り体験【10校】、椎茸などの栽培【10校】鮎のちゃんがけ、登山（龍王山、元越山）、川遊び、林業体験

(3) 読書活動の推進

- ①全校一斉読書・読み聞かせの実施・佐伯市「読書の日」の設定
 - ・学校図書館支援員（11人）の配置と、支援員間のサポート体制の充実により、全小中学校で学校図書館の環境整備、図書台帳のデータベース化が進んだ。
 - ・学校図書館を活用した授業の実施状況
小学校 国語：100%、社会：100%、理科：84%、総合的な学習の時間：95%
中学校 国語：100%、社会：75%、理科：50%、総合的な学習の時間：83%

(4) 勤労観・職業観の育成

- ①児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進
 - ・全小中学校でキャリア教育担当を校務分掌に位置付け、全体計画を作成し、計画的な取組がなされた。各学校の実情に応じて、地域ボランティアや社会奉仕にかかる体験活動、清掃等を異年齢集団で行う縦割り班活動などが行われた。
 - ・職場体験学習（佐伯市産業教育促進協議会と連携） 2校
事業所：大分部品、山忠、ニッスイ大分海洋研究センター、城下堂
 - ・職場体験学習（学校独自） 10校
事業所：佐伯市消防本部、佐伯図書館、みなど保育園、長門記念病院、みつばち薬局、ケーブルテレビ佐伯、お菓子のうめだ、ワイドマート、セブンイレブン海崎店 など 90事業所

【主な事務事業】

○学校図書館活用推進事業 17,306千円

- ・学校図書館支援員の配置（11人）。配置校を拠点に管内全小中学校をカバー。学校図書館を活用した授業づくり支援。情報共有や状況確認のための連絡会を月に1回程度開催。

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基 準 値 年度	H30年度 実績値 a		R3年度 目標値 b	達成率 a/b
		H27	H27		
道徳の時間に外部人材を活用した学校の割合	51%	H27	55%	60%	92%
体験活動を年間35単位時間以上実施した学校の割合	62%	H27	55%	70%	79%
1か月に3冊以上本を読む児童生徒の割合	小 71.8%	H27	71%	75%	95%
	中 35.7%		35%	40%	88%
「将来に夢や目標がある」と回答する生徒の割合	75.6%	H27	79%	80%	99%

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

4 未達成の課題と今後の取組

- 道徳科の授業では、自分の考え方や行動の仕方を友だちと話し合うことにより、今の自分の課題やよさに気付いたり、より良い考え方を生み出したりする授業展開を充実させる必要がある。
- 学校図書館支援員の段階的な増員を図り、学校支援をさらに厚くし、学級担任との連携のもと、学校図書館を活用した授業実践の充実に繋げていく必要がある。
- 佐伯市産業教育促進協議会との連携を深め、ふるさと創生の観点も踏まえて、職場見学、職場体験等により積極的に取組んでいく必要がある。



平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施 策	3	健やかな体の育成	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 健康教育の推進
- (2) 望ましい食習慣の形成を図る食育の推進
- (3) 学校体育の充実
- (4) 中学校運動部活動の活性化

2 平成30年度の主な取組と成果

(1) 健康教育の推進

- ① 基本的生活習慣の定着
 - 学校とPTAが連携し、学校ごとに「早寝・早起き・朝ご飯」等の取組を実施。
 - フッ化物洗口（※1）実施校 … 小・中学校 31校/31校 全校実施

② 薬物乱用防止教育や性教育の充実

- 薬物乱用に関する学習の実施状況 … 中学校 100%実施
- 薬物乱用防止教室の実施状況 … 小学校 12/19校、中学校 12/12校
- 発達段階に応じた性教育講演会の実施 … 中学校 5/12校

(2) 望ましい食習慣の形成を図る食育の推進

- ① 栄養教諭等の専門性を活かした望ましい食習慣の形成
 - 「栄養教諭を活用した食育推進事業」により栄養教諭の派遣
 - ・ 配置3人（佐伯小・渡町台小・直川小）：派遣回数 延べ102回（授業や給食指導、PTAでの講話等）
 - ② 食のまちづくりを目指した「弁当の日」等の取組
 - 「佐伯市食のまちづくり条例」に基づいた食育の推進
 - ・ 「食に関する指導」の全体計画の作成（小中学校 100%）

(3) 学校体育の充実

- ① 体力向上を図る「一校一実践」（※2）の取組 ② 運動好きな子を育てる体育科授業の実践
 - 「体力向上プラン」…全小中学校が作成。実情に応じた「一校一実践」の取組
 - 体育専科教員の配置（2人配置（鶴岡小・佐伯小））… 71回の学校派遣
 - 中学校体力向上推進校（宇目緑豊中）… 体育推進教員を位置付け、運動の日常化の取組
 - 児童生徒の体力・運動能力等調査結果
 - ・ 全国平均以上の割合…小学生 72.9% (70/96項目)、中学生 58.3% (28/48項目)
 - ・ 運動への愛好度…小学生（男子74.2% 女子54.9%）、中学生（男子68.2%、女子46.3%）

(4) 中学校運動部活動の活性化

- ① 部活動に係る環境整備
 - 複数校合同チームの編成〔5チーム〕：野球（4校2チーム）・ソフトボール（3校1チーム）
 - ・ サッカー（2校1チーム）・バレー・ボール（2校1チーム）
 - 部活動休養日確保：原則平日1日と土日に1日を休養日の実施率100%
 - ・ 「毎月第3日曜を完全休養日」の実施率83% (10/12校)
 - 部活動指導員の導入：4名（鶴谷、昭和、宇目緑豊、本匠）

【主な事務事業】

- 子どもの歯の健康づくり推進事業 4,362千円
 - ・ 児童生徒の歯の健康増進を目的としたフッ化物洗口の全幼稚園、小中学校実施。（46施設）
- 体力アップおおいた推進事業（県委託事業）
 - ・ 中学校体力向上推進校（宇目緑豊中）を指定し、運動の日常化と体力向上の取組モデルをつくる。（3年目）
 - ・ 体育専科教員活用推進校（鶴岡小6年目・佐伯小1年目）を指定し、体育専科教員を配置し、その専門性を生かした指導の推進を図るとともに、管内へ巡回を行い、体育授業力の向上を図る。

【用語解説】

（※1）フッ化物洗口

一定濃度のフッ化ナトリウム溶液(5-10ml)を用いて、1分間ブクブクうがいを行う方法で、永久歯のむし歯予防手段として有効とされている。本市では、平成30年度から全ての幼稚園から中学校において実施することとしている。

（※2）「一校一実践」

各小・中学校において、学校の実情に応じて、全校で取り組む体力向上のプログラムのこと。

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基 準 値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
薬物乱用防止教室を実施している小学校の割合	35%	H27	63%	50%	127%
「弁当の日」を実施している学校の割合	49%	H27	51%	55%	93%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国・県平均以上の項目の割合	59%	H27	68%	65%	105%
「体育の授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合	64%	H27	61%	65%	94%

4 未達成の課題と今後の取組

- 12歳児平均むし歯本数0.99本に減少
- 各学校への弁当の日の取組周知等が不十分。栄養教諭派遣の際への働きかけを図る。
- 「弁当の日」については、取組ができない家庭もあるので、意義について関係課と今後の取組について検討する。
- 運動する子としない子の2極化が課題で一校一実践や体育の授業で運動機会の創出を図る。
- 50m走やシャトルランの走力に係る測定値が全国平均より低いので、全職員が問題意識を持って体育授業で必ず走運動を取り入れる等の課題解決を図る。
- 女子の運動愛好度が低く、体力向上につながっていない。積極的に取り組める体育の授業の在り方を検証・実施する。
- 部活動指導員今後6名配置とすることで、指導内容の充実と競技力の向上を図る。
- 部活動指導員の活用で教職員の時間外勤務時間の減少を図る。

評価結果

A

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施 策	4	特別支援教育の充実	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実
- (2) 佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援
- (3) 合理的配慮・ユニバーサルデザインの普及

2 平成30年度の主な取組と成果

〔参考〕知的障がい児学級25学級（小15校、中10校）自閉症・情緒障がい児学級10学級（小7校、中3校）通級指導教室（小5校）

(1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実

- ①教育・保健・福祉・医療等の関係機関との連携の強化 ②学校メディカル・サポート（※1）の実施
- ③特別支援教育支援員の資質・能力の向上
 - 佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業
 - ・個別支援チームの実働 7回・学校メディカル・サポート 7回
 - ・特別支援教育支援員の配置 38人（幼稚園1園、小学校18校、中学校7校）
 - ・専門家による個別支援チーム会議 1回（小：1校）
 - ・就学前の発達障がい等の教育相談 ・5歳児検診後のフォローの充実
 - ・「相談支援ファイル『きずな』」の配布累計 253人 特別支援教育支援員研修 年4回実施

(2) 佐伯市就学支援委員会（※2）による適切な就学支援

- ①子ども・保護者の願いを尊重した適切な就学支援の実施
- ②特別な教育的支援を要する幼児児童生徒の理解の共有
 - ・佐伯市就学支援委員会 年2回開催 ・5歳児健診での発達相談 17件

(3) 合理的配慮（※3）・ユニバーサルデザイン（※4）の普及

- ①特別支援教育コーディネーターを核とした校内体制の確立
 - ・特別支援教育コーディネーター研修年1回実施（佐伯支援学校教諭、なおみ園主任支援員、指導主事による講義・説明）
- ②ユニバーサルデザインの良さを取り入れた学級・授業づくり
 - ・学校訪問等の授業観察を通じて、年間を通して学校に指導・助言
- ③合理的配慮・ユニバーサルデザインに基づく環境整備
 - ・学校に特別支援学級・普通学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への「個別の指導計画」（特別支援学級に在籍 児童生徒作成率100%、通常学級に在籍幼児児童生徒作成率93%）（※5）
 - 「個別の教育支援計画」（特別支援学級に在籍児童生徒作成率100%、通常学級に在籍幼児児童生徒作成率57%）（※6）を要請し、教育環境や指導体制の整備を図った。

【主な事務事業】

- 子ども特別支援ネットワーク整備事業 56,929千円
 - ・佐伯市子ども特別支援ネットワークの構築 ・特別支援教育支援員の配置
 - ・学校メディカル・サポートの実施

【用語解説】

（※1）「学校メディカル・サポート」

佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業の一環として、医師等を招へいし、医療的立場からの助言を仰ぐことにより、佐伯市在住の発達障がいを含めた障がいのある児童に対する支援の充実を図る取組。

（※2）佐伯市就学支援委員会

医師、臨床心理士、保健師、学校関係者、保健・福祉関係者等の専門的知識を有する者で構成する教育委員会の諮問機関であるとともに、適切な就学支援のための調査・審議機関。平成26年度に、「佐伯市適正就学指導委員会」から改称。事務局は、教育委員会学校教育課。

（※3）合理的配慮

障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜のことである。障害者権利条約第2条に定義がある。障がい者一人一人の必要性や、その場の状況に応じた変更や調整など、それぞれ個別な対応となる。障がい者が合理的配慮を求めた場合、その要求は広く一般の人に法的拘束力を持つ。過度の負担がある場合のみ、提供しなくてもよい。

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

(※4) ユニバーサルデザイン

Universal Design。文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。教育界では、誰にでもわかりやすく、安心して参加できる学習環境づくりの視点として、広がりを見せている。

(※5) 「個別の指導計画」

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。例えば、単元や学期、学年ごとに作成され、それに基づいた指導が行われる。

(※6) 「個別の教育支援計画」

一人一人の障がいのある子どもについて、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成。作成に当たっては関係機関との連携が必要。また保護者の参画や意見等を聞くことなどが求められる。

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基 準 値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	65%	H27	100%	75%	133%
「学校に行くのは楽しい」と回答する児童生徒の割合	86%	H27	79%	90%	88%
相談支援ファイル「きずな」の配布数	累計197冊	H27	累計253冊	累計220冊	115%

4 未達成の課題と今後の取組

- 特別支援教育コーディネーターと、特別支援教育支援員の専門性の向上を今後も継続的に図り、教育環境及び指導体制の充実を図る。
- 特別支援教育支援員の未配置校（園）への配置、配置校への増員を図る。
- 子ども・保護者・学校の願いに沿った特別支援学級の設置が、難しい現状にあり、支援を要する児童生徒が、普通学級の中で学習に取り組んでいる。特別教育支援員の増員に取組む中で、教育環境の整備を進める必要がある。

評価結果

A

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施 策	5	生徒指導の充実	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 自己指導能力の育成
- (2) 不登校児童生徒への対応
- (3) いじめ解消に向けた取組の推進
- (4) 教育支援センターの機能充実

2 平成30年度の主な取組と成果

- (1) 自己指導能力の育成
 - ①生徒指導の3機能（※1）を核とした教育活動の展開
 - ・学校訪問を通して「新大分スタンダード」（※2）に基づいた授業づくりについて指導・助言 実施率82%
 - ②自己指導能力（※3）の育成をめざした積極的生徒指導の推進
 - ・生徒指導主任会（年2回）を活用した情報共有、小中の連携。 暴力行為 35件(H29)⇒18件(H30)
- (2) 不登校児童生徒への対応
 - ①コミュニケーション能力の育成等の未然防止の取組
 - ・不登校対応対策教員研修による構成的グループエンカウンター（※4）やソーシャルスキルトレーニング（※5）の研究と生徒指導主任会での提案（年1回）
 - ②適正な初期対応や復帰支援の推進
 - ・スクールソーシャルワーカー（※6）の増員（1名⇒4名）と全中学校配置（中学校区内小学校も対応）
 - ・対応件数 児童生徒の課題解決に向けて取り組んだ件数… 276件(H29)⇒2,668件(H30)
学校・家庭・関係機関等への訪問回数 … 181件(H29)⇒1,604件(H30)
- (3) いじめ解消に向けた取組の推進
 - ①「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成
 - ・全教職員対象のいじめ問題に関する視点調査の実施（年2回）
 - 「いじめ対策組織の中で教職員自身が自分の役割を認識しているか」理解度94%(H30)
 - ・いじめ認知件数 572件(H29)⇒1,678件(H30)、解消率 84%(H29)⇒85.7%(H30)
 - ②適切な初期対応
 - ・生徒指導主任会（年2回）を活用したいじめ問題への組織的な対応についての研修
「学校でのいじめ事案の対処の在り方を理解している教職員」対応理解度96%(H30)
 - ③「さいきドリーム・プロジェクト」（※7）による協働的な取組
 - ・いじめに関する意識等のアンケート（全小・中学生対象）実施 いじめの定義の理解度83%(H30)
 - ・佐伯市いじめ撲滅スローガンの募集（全小・中学校）と選定（小中一貫校蒲江翔南学園案採用）
- (4) 教育支援センターの機能充実
 - ①教育相談支援体制の整備・充実 ②不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実
 - ・教室「グリーンプラザ」…来所相談 984件(H29)⇒1,022件、電話相談 68件(29)⇒289件(H30)
訪問相談 50件(H29)⇒49件(H30)
 - ・学校支援チーム専門相談員対応件数 … 不登校事案(83件)、生徒指導事案(6件)、いじめ事案(2件)
 - ・スクールロイヤー（※8）の活用 学校の法的相談4件・いじめ予防授業3校・教職員研修1校
 - ・地域児童生徒支援コーディネーターの活用…所員会議への参加（12回）
スクールソーシャルワーカー連絡会への参加（12回）
学校訪問（小学校15回、中学校15回）

【主な事務事業】

- スクール・メンタルケア推進・充実事業 13,247千円
 - ・教育支援センター教室「グリーンプラザ」の運営。
- 学校問題解決支援事業 1,833千円
 - ・専門相談員の配置。学校支援チーム（専門家チーム・対策チーム）の設置。
- 大分県スクールカウンセラー（※9）配置事業（県事業）
- 地域児童生徒支援コーディネーター配置事業（県事業）
- スクールソーシャルワーカー派遣事業（国・県事業）
- スクールロイヤー活用事業（国・県事業）

【用語解説】

(※1) 生徒指導の3機能

生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として文部科学省がまとめた「生徒指導提要」(H22)の中で、日々の教育活動において特に留意することが求められるとしている3つの機能。
その機能は、①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること の3点とされている。

(※2) 「新大分スタンダード」

大分県教育委員会が、学校での魅力ある授業を行うために、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着に加え、「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力の育成を目指す授業の、基本的な流れや内容を示したもの。

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

(※3) 自己指導能力

自己をありのままに認め（自己受容）、自己に対する洞察を深めること（自己理解）、これらの基盤に自ら追求しつつある目標を確立し、また明確化していくこと。この目標の達成のため、自発的・自律的に自ら行動を決断し、実行する能力（「生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導」生徒指導資料第20集：S63.3月文部省）

(※4) 構成的グループエンカウンター

エンカウンターとは、その時の気持ちを表現し合い、それを互いに認め合う体験のこと。その体験が、自己や他者への気付きを深め、他者とともに生きる喜びや、主体的に生きようとする気持ちを育てる。構成的グループエンカウンターとは、リーダーの指示した課題をグループで行い、その時の気持ちを率直に語り合うこと「心と心のキャッチボール」を通して、徐々にエンカウンターエクスペリエンスを深めていくもの。

(※5) ソーシャルスキルトレーニング

社会の中で自立し主体的であるとともに、他の人との協調を保って生きるために必要とされる生活上の能力（ソーシャルスキル：社会技能）を身に付けるための訓練。幼児教育や発達障がいの指導、統合失調症のリハビリなどにも利用される。

(※6) スクールソーシャルワーカー

児童生徒の家庭環境による問題等に対処するため、関係機関と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。原則として、社会福祉士か精神保健福祉士などの資格を必要とする。

(※7) 「さいきドリーム・プロジェクト」

佐伯教育事務所・佐伯市教育委員会・佐伯市PTA連合会・佐伯市校長会の4者が協同して、佐伯市内の児童生徒の生徒指導上の諸問題を解決するために立ち上げた取組。平成24年度（2012年度）、25年度（2013年度）は、本市の全児童生徒に向けて、いじめや不登校をなくすためのアピール文を発信した。平成27年度（2015年度）は、携帯電話やスマートフォン、SNSをめぐるトラブル解消のアピール文を発信し、平成28年（2016年）5月1日から、夜9時から朝7時までのメール等の返信や応答を減らす取組として、「9to7ルール（ナイン・トゥ・セブン・ルール）」を提言。

(※8) スクールロイヤー

法的側面からのいじめ予防教育や生徒指導に関する学校からの法的相談への対応等の業務を行う、法律の専門家のこと。

(※9) スクールカウンセラー

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	H30年度実績値 a	R3年度目標値 b	達成率 a/b
「学校の規則を守れている」と答えた児童生徒の割合	小	42.4%	H27	46.6%	104%
	中	63.1%		56.5%	87%
不登校児童生徒の割合 (年間30日以上欠席)	小	0.54%	H27	0.84%	48%
	中	2.31%		3.09%	70%

4 未達成の課題と今後の取組

- ・いじめの重大事態の定義と対処についての教職員の理解を深める研修の場の設定が必要である。
- ・児童生徒・教職員のいじめ問題についての理解を深めるための積極的なスクールロイヤーの活用が必要である。
- ・不登校児童生徒への支援を充実させるため、佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」を核として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域児童生徒支援コーディネーターが情報交換し、支援の方向性を協議する場の設定が必要である。

評価結果

B

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施 策	6	幼児教育の充実	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 幼稚園教育の充実
- (2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進

2 平成30年度の主な取組と成果

- (1) 幼稚園教育の充実
 - ①佐伯市幼稚園教育指導方針に基づいた保育の質の向上
 - ・方針に基づいた教育課程を編成について研修等を通して指導・助言し、実施することができた。
 - ・幼稚園教員研修（年1回）…「大分県幼児教育振興プログラム（改訂版）」における「しんけん遊ぶ子」の姿についての理解を深めるとともに、保育と評価について協議する研修を行った。
 - ・特別支援教育の充実 … 佐伯市版の「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を策定し、全ての幼稚園教員に作成支援研修を行い、必要な園児への作成率を100%にすることができた。
 - ②「アプローチカリキュラム」（※1）の実働
 - ・全園で「生活する力・学ぶ力・かかわる力」を意識した「アプローチカリキュラム」を作成、実践した。
- (2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進
 - ①保育所・認定こども園（※2）との交流の充実
 - ・幼稚園教育の充実から預かり保育の確実な実施がスムーズに図られるように、こども福祉課と継続した協議を続けることができている。
 - ②「スタートカリキュラム」（※3）との連動を推進
 - ・全ての小学校校区で保幼小の連絡会議を実施し、「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」の接続のための連携の取組が進んでいる。
 - ・全ての小学校で、園児の体験入学や保幼小の交流等、相互にメリットのある交流活動を行っている。

【主な事務事業】

- 教職員研修充実事業 1,717千円（一部）
 - ・幼稚園教員研修（年1回）

【用語解説】

(※1) 「アプローチカリキュラム」

就学前の幼児が、小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前のカリキュラムのこと。

(※2) 認定こども園

就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する他、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。認定こども園は、母体となる施設によって、「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育所型」、「地方裁量型」の4つのタイプがある。

(※3) 「スタートカリキュラム」

小学校に入学した児童が、スムーズに学校生活に適応していくように編成した第1学年入学当初のカリキュラムのこと。生活科を中心として展開されることが多い。

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基 準 値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
			a	b	
幼稚園の「学校関係者評価」の実施率	78%	H27	100%	90%	111%

4 未達成の課題と今後の取組

- 「幼稚園教育要領」の改訂内容を再度研修し、「佐伯市立幼稚園教育指導方針」に基づく指導の充実を図る必要がある。
- 幼児教育の一層の充実をめざし、こども福祉課と連携しながら、市内の幼児教育施設の職員を対象にした研修の充実を図る必要がある。

評価結果

A

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施 策	7	教育の国際化・情報化の推進	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 外国語教育の充実
- (2) 国際理解教育の充実
- (3) 情報教育の充実

2 平成30年度の主な取組と成果

(1) 外国語教育の充実

- ①コミュニケーション能力の育成を図る授業の実践
 - ・佐伯市学校教育研究会（以下、佐学研）大分県中学校弁論大会佐伯市予選大会開催（8月24日開催7人参加）、習熟度別授業公開3回。
 - ・国立教育政策研究所教育課程研究指定校（明治小）2年目の成果を全国に向け発信した。
 - ・佐伯市小学生イングリッシュ・キャンプ開催（9月15、16日はぐくみにて小学5・6年生19人参加、3人のAPU学生、2人のALTと英語で活動を行い、コミュニケーションを図った。）

(2) 国際理解教育の充実

- ①外国語指導助手（以下、ALT）及び立命館アジア太平洋大学（以下、APU）国際学生の積極的な活用
 - ・ALTの活用：年間713回派遣（全小・中学校、幼稚園）
 - ・APU国際学生の活用…国際交流支援アドバイザー（10人採用）。3小学校、6中学校に派遣を行い、文化交流と外国語でのコミュニケーション活動を行った。

(3) 情報教育の充実

- ①情報通信技術（以下、ICT）機器を活用した授業の推進
 - ・IT（情報技術）指導員（2人）を活用し、学校のICT環境及び指導体制の整備に努めた。
 - ・H27年夏にアカウント（※1）を取得したロイロノートスクール（※2）の活用を推進するため、情報教育担当者対象のロイロノートスクール活用研修や各学校への訪問研修を実施した。
 - ・小学校プログラミング教育の推進のため、情報教育担当者を対象とした研修会を実施した。
 - ・文部科学省委託事業の学校ICT環境整備促進実証研究事業（遠隔教育システム導入実証研究事業）の採択を受け、青山小学校と東雲小学校を実証校として、他の小学校や社会教育施設と結んだ遠隔合同授業の実証研究に取り組んだ。
- ②情報モラル教育の推進
 - ・情報教育担当者会において、情報モラル（※3）に関するワークショップを行い、各学校での実践を要請した。
 - ・全小中学校が作成するICTに係る校内研修計画書の中に情報モラル教育の実施を位置付けた。

【主な事務事業】

- 外国人指導助手派遣事業 20,085千円
 - ・ALT（5人）を採用し、5小中学校に配置して、中学校は月2～4回程度、小学校は月1～4回程度、幼稚園は必要に応じて派遣した。
- 特色ある学校づくりサポート事業 4,917千円（一部）
 - ・佐伯市とAPUとの友好交流事業の予算として、各学校が必要に応じて運用。
- 学校ICT環境整備促進実証研究事業（遠隔教育システム導入実証研究事業） 4,437千円
 - ・青山小と明治小に高速インターネットを整備して、遠隔テレビ会議システム（WebexBoard）を設置し、遠隔合同授業を実施した。

【用語解説】

(※1) アカウント

英語で「口座」の意味。コンピューターやネットワーク上のサービスなどを使用する権利をアカウントと総称する。狭義には、ID（ユーザー名、アカウント名とも呼ばれる）とパスワードの組み合わせのことを指す。

(※2) ロイロノートスクール

授業において、パソコンやタブレットを利用し子どもたちの発表や意見交換が双方向でき、「思考力」「プレゼン力」「英語4技能」の育成、向上が期待される授業支援ソフト・アプリのこと。

(※3) 情報モラル

人が情報を扱う上で求められる道徳。特に、情報機器や通信ネットワークを通じて他者と情報をやり取りするにあたり、他者や自らを害することが無いよう身に付けるべき基本的な態度や考え方のこと。

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

(※4) プログラミング教育

コンピューターに動きを指示するために使われるプログラムを学ぶ教育。技術を学ぶだけでなく、自分が求めることを実現するために必要な動作や記号を考え、組み合わせながら改善していく、論理的な「プログラミング的思考」を育むのがねらいとされている。新学習指導要領に盛り込まれ、小学校でも2020年度から必修化される。

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基 準 値	年 度	H30年度 実績値 a	R3年度 目 標 値 b	達 成 率 a/b
			H27	H26	
APU国際学生を活用している学校の割合	小	24%	H27	16%	28% 57%
	中	67%		50%	75% 67%
「ICTを活用して指導できる」「ややできる」と回答する教職員の割合	85%		H26	80%	90% 89%

4 未達成の課題と今後の取組

- 新学習指導要領の実施に向け、小中学校教員への研修機会の確保、新学習指導要領周知、授業力向上を図る必要がある。
- APUのカリキュラム変更により、平日の学生の佐伯市での活動が難しくなっている。APU連携の工夫が求められる。
- 学校ICT環境整備促進実証研究事業（国委託、H30年単年度）の実施により得られた遠隔教育システムの構築の手法を継続的に研究し、環境整備につなげていくことが求められる。

評価結果

B

Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進



コミュニティ・スクールでの学校運営協議会の様子



学校給食センターでの給食調理の様子

1 豊かな教育環境の整備

2 教職員の意識改革と資質能力の向上

3 地域とともにある学校づくりの推進

4 安全・安心な学校づくりの推進

5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施 策	1	豊かな教育環境の整備	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 特色ある学校づくりの推進
- (2) 小中一貫教育の推進
- (3) 教育活動に専念できる教育環境づくりの推進

2 平成30年度の主な取組と成果

(1) 特色ある学校づくりの推進

①地域の核となる学校づくりの推進

- ・全ての学校で、それぞれの地域の「ひと・もの・こと」を活用した総合的な学習の時間に取り組み、体験を通じた深い学び、伝統文化の継承、学習成果の地域発信ができた。

②特色ある学校づくりサポート事業の充実

- ・学校の企画提案型の事業として、意欲のある学校に対して予算補助を行うもの。
- ・「平成30年度佐伯市特色ある学校づくりサポート事業」に係る実践指定校

(小学校 13校 中学校 7校 計 20校)

- ・内容例：地域の方々との交流、伝統文化や伝統芸能の体験、異学年・異文化交流 等

(2) 小中一貫教育の推進

①小中一貫教育校におけるカリキュラムの整備と学びの連続性の保障

- ・小中一貫教育指定地域 … 上浦・本匠・宇目・直川・彦陽・鶴見・米水津・蒲江（8地域）
- ・小中連携教育指定地域 … 弥生（1地域）

②小中連携の強化による指導の一貫性の確立

- ・小中一貫教育研究発表会（3年次）… 米水津小・米水津中
- ・小中教員が、合同会議や合同研修会等をとおして、児童生徒の学びの連続性を保障し、きめ細かな生徒指導等についての共通理解を図り、実践に取り組んだ。

(3) 教育活動に専念できる教育環境づくりの推進

- ・「佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会」（年4回）による働き方改革の推進を図った。

- ・各小・中学校にタイムレコーダーを導入し、出退勤時間を意識した働き方を進める。（12月～）

- ・ノー残業デーの設定等により教職員の意識改革を図る。

- ・学校行事の精選、業務の見直しを進め、学校の負担軽減、業務改善を図る。

【主な事務事業】

○学校を核としたふるさと創生事業 1,522千円

○特色ある学校づくりサポート事業 4,917千円

- ・特色ある学校づくりのための支援

○小・中連携推進充実事業 7,240千円

- ・学習指導・生徒指導の充実に係る小中一貫校への非常勤講師（図工・美術）の派遣

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基 準 値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
			H27	87%	
特色ある学校づくり実践指定校の割合	小	77%	74%	85%	87%
	中	75%	58%	83%	70%

4 未達成の課題と今後の取組

- 地域のひと・もの・ことを生かした学校づくりや地域の核となる学校のあり方が求められる中、学校を核としたふるさと創生事業、特色ある学校づくりを推進する方向性の共通理解や予算確保が課題となっている。
- 図工・美術の非常勤講師の派遣を行ってきたが、任用資格を有する講師の減少から、講師を派遣できない学校があり、今後もこの傾向は変わらないことが想定されることから、事業そのものの見直しが必要な時期に来ている。

評価結果

B

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施 策	2	教職員の意識改革と資質能力の向上	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 「芯の通った学校組織」の構築
- (2) 教職員評価システムの円滑な実施
- (3) 教職員研修の充実

2 平成30年度の主な取組と成果

- (1) 「芯の通った学校組織」（※1）の構築
 - ①学校の教育目標達成に向けた学校組織の確立 ②ミドル・アップダウン・マネジメント（※2）の実働
 - ・学校訪問や校長ヒアリング等を通して、学校マネジメントの状況を把握し、課題解決に向けた、指導・助言を行い、改善の取組が図られた。
- (2) 教職員評価システムの円滑な実施
 - ①学校の教育目標と連動した教職員の目標設定と実践 ②目標管理と人事評価の連動による人材育成
 - ・大分県教育委員会が進める「芯の通った学校組織」に係る組織マネジメントの観点Ⅲ（学校的重点目標・分掌等組織目標・自己目標の運動の必要性について、各種会議や面談を通して周知徹底を図るとともに、主任等が適時適切に指導・助言を行う）について、学校訪問等を通して指導・助言した。
 - ・観点Ⅲの達成状況：A評価100% S評価26%。
 - ・教職員の人事評価については、校長が評価したものと教育委員会が調整を行い、校長評価を含めた人事評価書として県教委に報告した。
- (3) 教職員研修の充実
 - ①課題解決に向けた組織的な校内研究の実践
 - ・学力向上プランに基づき、各校の重点目標に照らして計画的に実施された。学校の要望に応じて、指導主任が訪問し、指導・助言を行った。（年間81回）
 - ②教職員ライフステージ研修の内容の充実
 - 教職員研修充実事業（ライフステージ研修）
 - ・学校組織マネジメント研修（年1回）対象：教務主任 ・幼稚園教員研修（年1回）対象：幼稚園教員
 - ・養護教員研修（年1回）対象：養護教諭等 ・臨時講師研修（小・中各年1回）対象：小中臨時講師
 - ・研究主任等研修（年2回）対象：研究主任
 - ・特別支援教育コーディネーター研修（年1回）対象：全小中学校のコーディネーター

【主な事務事業】

- 教職員研修充実事業 1,717千円
 - ・研修指導員の配置。長期派遣研修生（プログラミング教育）の指導。各種ライフステージ研修の実施。

【用語解説】

(※1) 「芯の通った学校組織」

学校教育課題の解決に向けて具体的な目標や取組を設定し、目標達成のために学校全体で検証・改善を重ねるととも、その基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織のこと。

(※2) ミドル・アップダウン・マネジメント

校長等管理職と教職員の中間に立つミドルリーダーが、管理職の指導・助言を受けながら学校運営にリーダーシップを発揮し、学校の重点目標や活動の方向性を教職員に周知徹底させるために指導・助言などの働きかけをする。また、教職員の教育活動に対する考え方を集約して管理職に伝えたり、新たな企画立案をして具申するなど、組織の意思疎通を円滑にして学校の活性化を図る手法のこと。

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基 準 値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
			H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	
「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいるか」の問い合わせに「よくしている」と回答した学校の割合	小	61.5%	H27	57.9%	70% 83%
	中	84.6%		75.0%	88% 85%
「学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間で話し合ったり、検討したりしているか」の問い合わせに「よくしている」と回答した学校の割合	小	50.0%	H27	57.9%	58% 100%
	中	61.5%		58.3%	65% 90%

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

4 未達成の課題と今後の取組

- 「芯の通った学校組織」の確立を図り、効率的効果的な学校運営を行うために、引き続き、継続的な指導・助言に取り組む必要がある。
- 研修の充実と教職員の働き方改革の観点から、研修の在り方を見直し、精選を図り、質の向上を図る。

評価結果

A

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施 策	3	地域とともにある学校づくりの推進	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 家庭・地域との協働による目標達成
- (2) 学校評価システムの充実
- (3) 学校公開等の推進
- (4) 地域の教育力活用の推進

2 平成30年度の主な取組と成果

- (1) 家庭・地域との協働による目標達成
 - ①「目標協働達成4点セット」(※1)を活用した協働的取組
 - ②コミュニティ・スクール(※2)の設置・拡大
 - ・この2年間で全校を指定することを視野に、5地域17小中学校を指定し取組を始めた。
 - ア 鶴谷中校区 : (4校) 鶴谷中・佐伯小・佐伯東小・渡町台小
 - イ 佐伯南中校区 : (5校) 佐伯南中・上堅田小・下堅田小・青山小・木立小
 - ウ 昭和中校区 : (4校) 昭和中・明治小・上野小・切畑小
 - エ 米水津中校区 : (2校) 米水津小・米水津中
 - オ 蒲江翔南学園校区 : (2校) 蒲江翔南小・蒲江翔南中
- (2) 学校評価システムの充実
 - ①短期PDCAサイクルによる進行管理の実施
 - ・学校評価の4点セットを最上位計画として位置付け、学力、体力等各種プランと連動させながら、全小中学校において進行管理がなされた。
 - ②学校関係者評価による教育活動の改善
 - ・実施率100%。学校評議員等による評価を受け、教育活動の見直し、改善が適切に図られた。
- (3) 学校公開等の推進
 - ①授業公開等の実施 ②学校ホームページの随時更新による積極的な情報発信
 - ・学校の実情に応じて、月1回～学期に1回程度の学校公開が行われるとともに、小学校の「〇〇小祭り」、中学校文化祭が広く保護者や地域に向けて公開された。
- (4) 地域の教育力活用の推進
 - ①地域の「ひと・もの・こと」の活用による教育活動の充実
 - ・地域協育コーディネーターとの連携による地域の教育力の活用は、安定的に行われている。外部からの学校支援者は、多くの学校で100人を超える状況である。
 - ・幼小中学校への支援ボランティア数（学習支援や環境整備、安全指導等）：延べ 39,046人

【主な事務事業】

- 地域とともにある学校づくり推進事業 1,877千円
 - ・学校運営協議会委員の報酬、旅費。事業に係る学校の需用費。

【用語解説】

(※1) 「目標協働達成4点セット」

学校の重点目標達成に向けて、学校・家庭・地域が協働して取り組む事項を設定する様式のこと（重点目標、達成指標、重点的取組、取組指標）。

(※2) コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度を導入している学校のこと。学校と地域住民等が協働して学校運営に取組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基 準 値	年 度	H30年度 実績値 a	R3年度 目 標 値 b	達 成 率 a/b
「保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があったか」の問い合わせに「そう思う」と回答した学校の割合	小	38.5%	H27	52.6%	40% 132%
	中	46.2%		50.0%	50% 100%
「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行いましたか」の問い合わせに「よく行った」と回答した学校の割合	小	19.2%	H27	52.6%	30% 175%
	中	46.2%		33.3%	50% 67%

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

4 未達成の課題と今後の取組

- コミュニティ・スクールの全校導入に係る活動や会議を保障するための予算の確保。
- 地域とともにある学校づくりを進める中で、学校公開、及びホームページの更新等の効果検証ができていない。より効果的な情報提供についての検証と工夫が求められる。
- 地域の教育力をさらに活用するために、学校支援者数の学校ごとの正確な把握が必要。

評価結果

A

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	II	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施 策	4	安全・安心な学校づくりの推進	学校教育課 教育総務課

1 施策の目的

- (1) 安全教育の充実
- (2) 安全・安心な学校施設の整備の推進
- (3) 通学時の安全確保

2 平成30年度の主な取組と成果

(1) 安全教育の充実

- ①学校安全計画及び危機管理マニュアルの不断の見直し
 - 市内全小・中学校において防災士資格を有する職員、他市に先駆け防災教育コーディネーターを全校に配置し、防災計画及び危機管理マニュアル等を作成し、その都度、修正・見直しを図った。
- ②自ら考え行動し命を守る防災教育の推進
 - H30年度防災教育モデル校（本匠小・本匠中）… 小中一貫教育による防災教育の取組。愛媛県西予市への災害地視察や本匠地区の防災訓練に参加するなど実践的な防災教育に取り組んだ。
 - 地震体験車（7校）や地域の防災訓練に参加するなど、自らが学校外で起こった災害に対する防災教育を行った。
- ③実践的な避難訓練等の実施
 - 各学校で地震や津波、集中豪雨、不審者対応など学校で年3回以上の避難訓練等を積極的に行つた。
 - ・避難所開設訓練（彦陽中）、地区合同避難訓練（本匠中）、スクールバス避難訓練（蒲江翔南学園）、出初め式（直川中）

(2) 安全・安心な学校施設の整備の推進

- 大阪北部地震での児童の死亡事故を受け、市内学校施設のブロック塀の点検を実施した。内、危険と判断されたブロック塀については撤去、改修を行つた。
- 平成30年度においては、安全・安心な学校づくりの一環として、快適な教育環境整備のための工アコンの整備（幼稚園）、トイレの改修（洋式化）、廃校舎の解体撤去等を行つた。

(3) 通学時の安全確保

- 佐伯市通学路安全対策会議を開催し、関係機関の協力のもと通学路の安全点検を実施し、危険箇所の改善を図つた。また定期的に青色防犯パトロールを実施し、見守り活動の推進に努めた。

【主な事務事業】

・教職員住宅解体撤去工事（3棟）	4,608千円	・直川小学校グラウンド改修工事	31,351千円
・宇目縁豊小学校用地外壁改修工事他	4,283千円	・小学校ブロック塀撤去・改修事業	7,239千円
・佐伯東小学校プール塗装改修工事	3,867千円	（9カ所）	
・佐伯小学校プールろ過機更新工事	6,401千円	・佐伯城南中学校プール塗装改修工事	4,569千円
・本匠小学校避難路改修工事	1,232千円	・昭和中学校消火栓設備改修工事	13,264千円
・明治小学校屋内運動場ト化改修工事	3,842千円	・昭和中学校屋外トイレ設置工事	17,379千円
・米水津小学校避難路整備工事	7,594千円	・中学校ブロック塀撤去・改修事業	1,996千円
・米水津小学校外構工事	3,070千円	（1カ所）	
・重岡小学校解体撤去工事	67,943千円	・佐伯・渡町台・鶴岡幼稚園工アコ ン設置工事	25,428千円
		・防災教育推進事業（国・県事業） 防災教育モデル校（本匠小・中） 防災教育被災地視察、防災教育講演 会、防災キャンプ、公開研究発表会 の実施	750千円

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
小・中学校の施設の大規模改修事業	2校	H27	0	4校	0.0%
幼稚園、小・中学校のトイレの洋式化率	53%	H27	60%	60%	100.0%
幼稚園、小・中学校のエアコン整備率	21%	H27	94%	100%	94.0%
定期的な青色パトロールの実施	—	H27	3回	3回	100.0%

4 未達成の課題と今後の取組

(1) 安全教育の充実

地震、津波等の事態を想定した引き渡し訓練や、スクールバスを含む登下校中の訓練等は、H30年度は4校で実施できたが、すべての学校で訓練の充実を図る必要がある。

(2) 安全・安心な学校施設の整備の推進

学校施設長寿命化計画及び大規模改修を進めるための計画策定に取り組む。
幼稚園へのエアコンの導入、トイレの改修（洋式化）を計画的に進める。
利用計画のない廃校施設の解体撤去及び財産の移管を進める。

(3) 通学路の安全確保

通学路の安全点検については、国・県・市の道路関係部局や警察と協力し、引き続き実施する。各振興局と連携し、定期的に青色防犯パトロールを実施し、不審者情報がもたらされた場合にはその都度集中的に実施する。

評価結果

A

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	II	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施 策	5	地域に根ざした豊かな学校給食の推進	体育保健課

1 施策の目的

- (1) 食育の推進
- (2) 安全・安心な学校給食の提供
- (3) 効率的な学校給食の運営

2 平成30年度の主な取組と成果

(1) 食育の推進

①学校給食による食育の充実

- ・全調理場で「さいき活き活き献立の日」を3回実施した。佐伯産の塩・鰯・豚肉を「生きた教材」として活用し生産者との交流や給食指導を行った。給食だよりや試食会等により家庭へ情報を提供した。
- ・第3回の「食育フェア」を11月に弥生地区で開催し、約200人の児童・生徒・保護者が参加した。これまでの参加者には地区の偏りが見受けられることから、開催場所や規模等の見直しを今後の課題とした。

②地産地消の推進

- ・生産者や関係機関と連携し、日々の学校給食に佐伯産の野菜・魚介・果物等を積極的、計画的に活用した。米飯給食には、佐伯産の特別栽培米を100%使用している。

(2) 安全・安心な学校給食の提供

①衛生管理の徹底

- ・全給食施設の調理従事者及び給食配送員を対象に4月と8月に衛生講習会、1月に各施設ごとに研修会を開催した。7月には県主催の衛生管理研修会にも参加するなど安全・安心な学校給食への意識向上に努めた。
- ・全給食施設で、夜間に医薬品殺菌剤を自動噴霧するなど調理場内の徹底した衛生管理を毎日実施している。

②食物アレルギーへの対応

- ・対応食品を7品目に限定した完全除去対応を実施している。調理～配送～喫食までの安全性確保を最優先に関係者相互の連携により、共通認識を持って対応している。

③老朽化した施設に代わる新給食センターの建設

- ・新給食センター建設の基本・実施設計が7月に完了し、12月に建設工事請負業者の入札を終え、3月末に契約を結んだ。栄養士や調理員と協議を重ね、新しい施設で安全に給食ができるよう準備を進めた。

(3) 効率的な学校給食の運営

①学校給食費未納への対応

- ・過年度給食費の滞納者に対し督促状を発送し、自宅訪問等による徴収を4回実施した。児童手当申出徴収の効果もあり、滞納額の約21.5%を徴収した。(過年度滞納額：6,900,678円 徴収額：1,486,649円)

【主な事務事業】

○IRC式衛生保守管理年間委託	5,586千円	○新給食センター基本・実施設計委託	20,015千円
○給食調理・配送等業務民間委託	282,094千円	○厨房機器購入	6,225千円
○食物アレルギー対応に係る文書料補助	149千円	○「さいき活き活き献立の日」	1,437千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
地場産物の使用割合	43.0%	H27	40.5%	45.0%	90.0%

4 未達成の課題と今後の取組

○衛生管理の充実と事故トラブル防止のため、日常からの調理場の衛生管理・健康管理の徹底、衛生講習会等を継続的に実施していく必要がある。	評価結果
○新給食センターの建設工事開始に伴い厨房機器や給食配送車等を購入し、令和2年度2学期からの新給食センター稼働に向けて、関係者と協議を重ね計画的に準備を進める。	B
○調理場の老朽化や児童生徒数の減少化を視野に入れた、給食施設の統廃合を検討していく。	
○給食費未納分の徴収率向上に取り組み、公会計化に向けて計画的に準備を進める。	

III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成



高齢者教室文化学習講座



表現教育事業

1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用

2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供

3 「地域協育」・「地域協働」の推進

4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担当課
施 策	1	学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用	社会教育課

1 施策の目的

- (1) 使いやすい施設の環境整備
- (2) 地域がより活用しやすい施設運営や管理
- (3) 社会教育関係団体・NPO等市民団体や企業との連携

2 平成30年度の主な取組と成果

(1) 使いやすい施設の環境整備

- ①渡町台地区公民館の耐震補強工事、屋上防水、壁張替えの改修を実施し、施設の長寿命化を図った。
- ②上堅田・米水津の両地区公民館の耐震診断・補強計画の策定を行った。

(2) 地域がより活用しやすい施設運営や管理

- ①地区譲渡に向けた環境整備として、受入れの意向のある鶴見地区公民館有明分館の空調設置工事を実施した。
- ②管財課実施の「集会所等の地区譲渡に係る意見交換会」に参加し、各地区ごとの事情聴取を行った。
- ③旧弥生地区公民館の解体及び弥生文化会館の地区公民館転用に向けて、周辺建物影響調査を実施し、転用に係る関係条例の整備を行った。

(3) 社会教育関係団体・NPO等市民団体や企業との連携

- ・図書館運営を行う指定管理者と協働し、読書通帳の導入や、企業との連携により雑誌スポンサーの拡充に努めた。

【主な事業事例】

- 公民館施設耐震化事業（渡町台地区公民館） 15,603千円
- 公民館施設耐震診断事業 5,335千円
- 各地区公民館補修費 8,754千円
- 分館改修事業（有明分館） 2,399千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
			a	b	
公民館の耐震化（改修）	38%	H27	56%	62%	90.0%
集会所・公民館分館の地区譲渡	0施設	H27	0施設	2施設	0.0%

4 未達成の課題と今後の取組

- ①大規模災害に備え、公民館施設の災害対策は急務であり、目標値を早急に達成するよう取り組んでいく必要がある。直営施設のうち、耐震診断未実施の4館（佐伯、宇目、西浦、本匠西）の診断を、今後3ヵ年以内に終了し、すでに「耐震性なし」と診断された3施設（上堅田、鶴見、米水津）を年次1館を目標に計画的に耐震化していく。
- ②集会所や地区公民館分館は地域人口の減少の中で施設の見直しが必要であり、佐伯市公共施設等総合整備計画に基づき、地域や振興局と協議しながら、譲渡・転用・集約による廃止なども含めて取り組んでいく。有明分館については、今年度中に地区譲渡を行う。

評価結果

B

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担当課
施 策	2	情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供	社会教育課

1 施策の目的

- (1) 地域をリードする公民館づくり
- (2) 学びの支援と社会への発展
- (3) 人材育成と、指導者の資質向上

2 平成30年度の主な取組と成果

- (1) 地域をリードする公民館づくり

①公民館コミュニティー活性化事業の取組

全市の公民館において公民館長を中心に生涯学習講座や公民館活性化事業を実施し、生涯学習事業を拡充した。

②高齢者教室の充実

各地区公民館単位で高齢者教室を開催し、高齢者の生きがいづくりに寄与することができた。また、合同学習発表会、機関文集の発行等で学習の成果を広く発表することができた。

- (2) 学びの支援と社会への発展

①図書館での読書活動の充実

図書館を運営する指定管理者と協働し、さまざまな読書イベントを行いながら市民の読書活動の増進に努めた。

②従来の図書館システムの契約の満了に伴い、図書館システムのクラウド化を導入し、図書館業務環境の整備を行った。

- (3) 人材育成と、指導者の資質向上

①定期的に担当者会議や研修会の開催、県等が主催する研修会への参加を推奨し、社会教育課職員、公民館職員及び校区コーディネーターの資質の向上を図った。

【主な事務事業】

○社会教育関係団体補助金（社会教育一般管理費） 5,787千円

○社会教育単独事業費 10,665千円

○図書館一般管理費 58,176千円

○図書館システムクラウド化事業 11,016千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
			a	b	
各教室・講座で学ぶ市民の数	5,897人	H27	6,458人	7,000人	92.2%
図書館での市民1人当たりの貸出数	4冊	H27	3.45冊	5冊	69.0%

4 未達成の課題と今後の取組

①人口減少や地域の活力低下に伴い、今後、公民館には、従来の社会教育の場としての役割に加え、地域振興や自治活動の拠点施設としての役割も求められている。引き続き、社会教育事業を展開し、住民へ学習機会の提供を行ながら、関係市長部局とも連携して、包含的な地域ニーズに合った公民館のあり方を研究していく必要がある。

②読書活動では、地域の公民館での読書環境の整備や、移動図書館車の活用、宅配サービスのさらなる充実などを図り、市民が身近に本にふれる機会を増やす取組が求められている。

評価結果

B

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担当課
施 策	3	「地域協育」・「地域協働」の推進	社会教育課

1 施策の目的

(1) 家庭教育の推進

(2) 「協育」ネットワークの充実

2 平成30年度の主な取組と成果

(1) 家庭教育の推進

①就学前の園児と保護者を対象にした佐伯市家庭教育講座「佐伯市子パンダプログラム」の実践者である講師の人材発掘を行い、家庭教育講師団の会議により効果的なプログラムの作成に努めるとともに、実施箇所を拡大した。
②家庭教育の支援者の輪を広げるため、家庭教育講師団の登録を随時行い、人数を増やした。

(2) 「協育」ネットワークの充実

①社会教育法の改正に伴い、市内12中学校区単位の「校区コーディネーター」を地域学校協働活動推進員として委嘱し、合わせて2名の増員を行い、学校、地域、行政の連携強化を図った。
②「校区ネットワーク会議」や「青少年育成市民会議」を開催し、子どもたちに関する情報や課題を共有化することができた。

【主な事務事業】

○家庭教育支援事業 750千円

○学校支援活動事業 13,269千円

○青少年健全育成会議補助金 1,520千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	H30年度	R3年度	達成率 a/b
			実績値 a	目標値 b	
保護者の家庭教育講座への参加	212人	H27	242人	300人	80.6%
佐伯市家庭教育講師団の登録者数	5人	H27	8人	12人	66.6%

4 未達成の課題と今後の取組

①家庭教育支援事業においては、幼児教育の重要性から、市内12中学校区（市内全域）での家庭教育講座の開催や、対象となる保護者の家庭環境により教育格差が拡大しないように、就学前の幼児期から、家庭事情に等にかかわらず学習機会が得られるよう、講座開設の環境整備、プログラムの充実、指導者の充実及び支援者のネットワークづくりに取り組んでいく。

②「協育」ネットワークにおいては、地域人口の減少・高齢化に伴い、校区コーディネーターの後継者育成が懸念される。校区ネットワーク会議等で地域との情報交換を密にして、協力人材の確保に努める。また、平成31年度から、全中学校区に導入されるコミュニティースクールと校区ネットワーク会議の役割や機能の整理と連携が課題となる。

評価結果

A

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担当課
施 策	4	子ども・若者に生きる喜びを伝える	社会教育課

1 施策の目的

- (1) 豊かな体験活動の推進
- (2) 読書活動の推進

2 平成30年度の主な取組と成果

(1) 豊かな体験活動の推進

- ①小学4年～6年生を対象とした「佐伯市冒険クラブ」ほか8クラブで自然体験活動やクラブ相互の交流活動を積極的に行うアクティブラウンジを行った。
- ②地域と創る表現教育では、子どものコミュニケーション能力の育成と芸術を愛する心を育て、異年齢異校区の仲間づくりを進めるほか、青年ボランティアや地域応援者とともに、国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭にも参画し、まちづくりの活性化を図った。

(2) 読書活動の推進

- ①子ども司書3期生を募集し、県立図書館や市立図書館等で研修を行い15名が認定を受け、学校図書館の読書リーダーとして活躍した。
- ②ビブリオバトルや、読み聞かせ会等さまざまな読書イベントにも参画する機会を設け、子どもの読書活動の推進を図ることができた。

【主な事務事業】

- 放課後チャレンジ・学びの教室推進事業 4,789千円
- 土曜教室事業 2,175千円
- 表現教育事業 4,800千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
			a	b	
各種体験活動への児童生徒の参加	1,028人	H27	1,305人	1,300人	100.3%
読書活動を応援する地域応援者（図書館ボランティア等）の数	196人	H27	265人	250人	106.0%

4 未達成の課題と今後の取組

- ①自然体験を通じて、生きる力を育む青少年事業や、社会の多様な価値観に対応するコミュニケーション能力の育成を図る事業を継続して取組んでいく。
- ②読書活動では、子ども司書から、中高生を対象にした図書ボランティアの育成も拡充し、読書活動の推進に取組んでいく。
- ③子どもの科学等の技術力の育成の機会を設け科学への興味関心を育てる取組を行っていく。

評価結果

A

IV 人権を尊重するまちづくりの推進



P学共催人権問題研修



じんけん講座

1 学校における人権教育の推進

2 地域における人権教育の推進

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	IV	人権を尊重するまちづくりの推進	担当課
施 策	1	学校における人権教育の推進	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

2 平成30年度の主な取組と成果

- (1) 児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

①人権教育の日常化に向けた実践

- ・人権尊重を日常の生活習慣として身に付け実践する力や、互いに尊重し合い差別や偏見を解消する力を育むこと等を目的に、各学校が策定している人権教育の年間指導計画に基づき実践することができた。
- ・10月17日、蒲江翔南学園にて大分県「人権教育連携推進事業」指定校研究発表会を開催し、県教委作成「おおいたの部落問題学習」を活用した授業の在り方を提案することができた。

②人権問題の8つの課題（※1）に関する教材を生かした授業づくり

- ・「人権課題学習系統表」（県人権・同和教育課）を参考に、各校の「年間指導計画」の見直しを図るとともに、引き続き人権教育の視点（知識、意欲・態度、技能）を位置付けた授業づくりをするよう働きかけた。
- ・「部落差別解消の推進に関する学校指導方針」の平成31年4月の策定準備に取り組んだ。（策定済）

③支え合い、認め合う仲間づくりの推進

- ・児童生徒間の信頼関係を構築する学習環境づくりが進むよう、「生徒指導の3機能（※2）を生かした授業づくり」を定着させるよう働きかけた。

【主な事務事業】

- 教職員研修充実事業 1,726千円（一部）

【用語解説】

（※1）人権問題の8つの課題

「同和問題」「女性の問題」「子どもの人権」「高齢者の人権」「障がいのある人の人権」「外国人の人権」「医療をめぐる人権」「様々な人権」の8つを言う。

（※2）生徒指導の3機能（再掲）

生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として文部科学省がまとめた「生徒指導提要」（H22）の中で、日々の教育活動において特に留意することが求められるとしている3つの機能。その機能は、①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することの3点とされている。

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
			a	b	
「自分にはよいところがあると思いますか」の問い合わせに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合	小	73.7%	H27	81.2%	75% 108%
	中	65.7%		71.2%	70% 102%

4 未達成の課題と今後の取組

- 「スクールセクハラ」や「ネットモラル」等の最近の人権問題についての研修を深め、実態に応じて積極的に学習内容を取り入れたり、児童生徒や保護者への啓発を行う必要がある。
- 「部落差別解消法」（H28施行）について、各学校において継続的な研修を実施するとともに、「おおいたの部落問題学習」に基づく教育課程の見直しについても継続して呼びかけを行う。
- 「部落差別解消の推進に関する学校指導方針（平成31年4月策定）」に基づく指導の在り方について周知・徹底を図るとともに、県人権教育実態調査結果による取組の見直し・改善を行う。
- 共生社会やインクルーシブ教育（※3）の実現に向け、学校における合理的配慮（※4）やユニバーサルデザイン（※5）の考え方に基づく学習環境の整備等に継続して取組む。

評価結果

B

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	IV	人権を尊重するまちづくりの推進	担当課
施 策	2	地域における人権教育の推進	社会教育課

1 施策の目的

(1) 学習機会の提供と人権意識の高揚

2 平成30年度の主な取組と成果

(1) 人権学習会の充実

- ①高齢者教室の各学級（19学級）で人権学習会を実施した。
- ②学校とPTAが協力して行う人権学習会の支援を行った。
- ③佐伯市社会人権教育研究協議会と連携し、特定職業従事者（人権教育のための国連10年に関する国内行動計画）である行政職員、教育委員会関係職員に対し、人権研修を実施したほか、部落差別解消推進法施行と今後の課題についての講演会、臼杵市人権フィールドワークを実施した。
- ④佐伯市人権・同和教育研究会と共に、行政職員、教育委員会関係職員、学校関係者、PTA会員を対象に人権研修会を実施した。

(2) 人権学習指導者の育成

- ①大分県人権教育研究協議会や大分県教育庁人権・同和教育課が実施する各種人権講座への職員の参加を促進し、人権課題に精通した職員の育成に努めた。

【主な事務事業】

○社会教育単独事業

P学共催人権問題研修	70千円
人権研修会	262千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
地域における人権講座の参加者数	503人	H27	713人	600人	118.8%
人権指導者の人数	10人	H27	10人	15人	66.6%

4 未達成の課題と今後の取組

定期的な人権協働ネットワーク会議や、人権現地研修、人権講座を開催するほか、今年度実施する社会教育調査（アンケート）の結果を基に、どのような人権教育・啓発が必要かを把握し、事業構築に取り組む。

評価結果

B

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用



第1回郷土の歴史教室



アート教室

1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり

2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	V	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	担当課
施策	1	文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり	社会教育課

1 施策の目的

- (1) 文化芸術にふれる機会の提供と文化芸術活動への支援
- (2) 子どもが文化芸術に出会う環境を整備し豊かな心を育成
- (3) 文化芸術活動の拠点施設の充実と整備

2 平成30年度の主な取組と成果

- (1) 文化芸術にふれる機会の提供と文化芸術活動への支援

①市民ギャラリーの活用と佐伯市美術展の開催

市民の創作活動による作品展や市所蔵作品展等を実施した。また、6月に佐伯市美術協会との共催で佐伯市美術展を開催し、優れた作品に触れる機会を提供した。

②市民茶会の開催

6月10日(日)に茶室汲心亭と佐伯文化会館において、茶道表千家、裏千家と共に第24回市民茶会を開催した。両会場合わせて422人が来場し、日本の伝統文化に触れる機会を提供することができた。

③文化芸術団体への支援

各地区文化協会や佐伯市文化振興会を中心に文化芸術祭等が行われており、こうした活動を支援するため補助金を交付した。また、9回目となる文化協会合同作品展を市民ギャラリーで開催し、広く作品を発表する機会を提供した。

- (2) 子どもが文化芸術に出会う環境を整備し豊かな心を育成

①佐伯市アート教室の実施

講師として登録した4人の若手アーティストを市内の小中学校に派遣し、子どもたちがアート作品づくりを体験する機会を提供了。30年度は、渡町台小、佐伯小、東雲中、明治小、松浦小の5校、680人が参加した。

③文化芸術活動の拠点施設の充実と整備

①佐伯・弥生文化会館及び茶室汲心亭の管理

様々な分野の文化芸術作品の鑑賞や文化活動の場である各施設について、安全で快適に利用できるよう、適切に管理運営を行った。30年度は弥生文化会館の2階研修室クロス張替え、汲心亭門扉と垣根の修繕等を実施した。

②「さいき城山桜ホール」の管理運営協議

佐伯文化会館の代替施設として整備を進めている「さいき城山桜ホール」の管理運営計画策定について、文化会館から円滑に移行できるよう教育委員会としての意見反映に務めた。

【主な事務事業】

○芸術文化振興事業	5,513千円	○弥生文化会館管理事業	16,222千円
○芸術文化資料修復事業	910千円	○汲心亭管理事業	5,162千円
○佐伯文化会館管理事業	41,486千円		

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	H30年度実績値 a	R3年度目標値 b	達成率 a/b
			a	b	
大ホール利用者数	46,330人	H27	36,321人	70,000人	51.9%
市民会館の建設	平成24・25年度に市民会館建設検討委員会を開催し、市長へ答申		令和2.11 開館予定	令和2年度までに大手前開発事業の中で佐伯文化会館の代替施設を建設	
美術作品常設展示スペースの建設		—	—	令和2年度を目標に美術品の常設展示スペース確保を視野に方向性を検討	

4 未達成の課題と今後の取組

- ①佐伯文化会館の代替施設である「さいき城山桜ホール」は令和2年度11月開館予定で事業が進められている。今後は佐伯文化会館自主事業及び芸術文化振興事業、国民文化祭レガシー事業である表現教育こども・市民ミュージカル事業等、関係課との調整が必要。
- ②佐伯文化会館の閉館及び桜ホールの機能移転に向け、利用者への閉館日及び予約停止時期についての周知と調整、廃止条例の制定、閉館行事等の準備作業を進める。

評価結果

A

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	V	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	担当課
施 策	2	文化財・伝統文化の保存・継承と活用	社会教育課

1 施策の目的

- (1) 文化財・伝統文化の保存と継承
- (2) 文化財・伝統文化への理解を深め活用を推進
- (3) 行きたくなる歴史文化施設をめざす取組の推進

2 平成30年度の主な取組と成果

(1) 文化財・伝統文化の保存と継承

①無形文化財の継承者不足について

- ・文化財保存関係団体（25団体）に対し補助金を交付し活動を支援した。
- ・「学校を核としたふるさと創生事業」等、教育活動の中、学校単位でそれぞれの地域にある伝統文化に触れ合い、体験する活動を通して継承に取り組んだ。
- ・団体に対する補助金のほか、地域の伝統芸能・伝統文化の保存・継承に対する取組に対しても、「佐伯創生推進総合対策事業」で支援を行った。

②市内各地区に所在する指定文化財の保存状況等を確認するため文化財保護推進委員による巡回を11月に行った。

③国の補助を受け平成27年度から継続して実施している佐伯城跡の石垣調査を行い、調査票を作成した。佐伯城跡については、これまでの調査の成果を踏まえ、佐伯市指定文化財（史跡）指定に向けた準備を進めた（令和元年5月2日付で指定）。

④平成28年の台風で被災した雌池の復旧について、指導委員の指導・助言等を得ながら、工事担当者と協力して崩壊斜面の安定化を行った。

(2) 文化財・伝統文化への理解を深め活用を推進

①合併20周年記念事業として「佐伯市史」の編さん事業に着手。学識経験者で構成する市史編さん準備委員会を発足し、基本方針（案）の検討を行った。同年に準備委員会から諮問機関である編さん委員会に移行して審議を行い「佐伯市史編さん基本方針」の答申を受けた。

②歴史や伝統文化等への理解を深めるため、郷土の歴史教室、古文書講座を実施、延べ492人が受講した。

③歴史資料館講演会として、企画展講演会「佐伯における西南戦争を中心として」と特別展講演会「明治のマルチ人間矢野龍溪」を実施、140人の参加があった。

④『佐伯藩史料 温故知新録』を長期的に編さんしている。30年度は第13集を発行した。

⑤佐伯城跡の保存に理解を深めてもらうため、石垣清掃ボランティアを11月に実施、企業や市内の各ボランティア団体、中高校生、一般市民など136人の参加があった。

⑥市民サポーターを育成した。サポーターには月2回の古文書解説、月1回の実物資料の整理、各種講座の手伝いのほか、小学校の管内見学の際の説明等をお願いした。

(3) 行きたくなる歴史文化施設をめざす取組の推進

①歴史資料館では春に企画展「西南戦争と佐伯の一のこされた記憶ー」、秋に特別展「矢野龍溪と近代佐伯の先哲一行う人なり思ふ人にあらずー」、冬にれきはく交流展「豊後の名刀&大横綱双葉山」を開催し、計4,911人が来場した。企画展、特別展については、アンケートを活用し企画した。

②平和祈念館やわらぎでは「特別展～遺された言葉と思い～」（10月6日～11月25日）を開催。522人の来館があった。

③国木田独歩館では、若者を対象として（株）KADOKAWA発行の人気漫画「文豪ストレイドッグス」とのコラボ企画第2弾（10月6日～11月25日）を開催、3,180人が来館した。

【主な事務事業】

○平和祈念館管理事業	11,309千円	○遺跡群発掘調査事業	5,363千円
○国木田独歩館管理事業	5,022千円	○歴史資料館管理事業	18,784千円
○文化財保護対策事業	4,357千円	○歴史資料館運営事業	4,844千円
○藩政史料刊行事業	6,805千円	○国木田独歩館コラボ企画展事業	2,535千円
○市史編さん事業	557千円		

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基 準 値	年 度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
			a	b	
歴史資料館、平和祈念館、国木田独歩館、蒲江海の資料館の年間入館者数	23,063人	H27	21,807人	24,000人	90.9%
歴史講座・教室の開催	5回	H27	18回	12回	150.0%
市民サポーターの養成	0人	H27	21人	10人	210.0%

4 未達成の課題と今後の取組

①台風で被災した佐伯城跡の雌池復旧については、崩落斜面の安定化を終了し令和元年度は雌池本体の復旧工事を実施する。

②市史編さん事業においては、執筆者の選任及び専門部会等を設置し執筆活動に着手する。また、市民講座の開催や資料募集など広く市民への普及活動に努め、市民の理解と協力を得ながら進める。

評価結果

A

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興



第3回SAIKIリレーマラソン



侍ジャパン社会人日本代表佐伯合宿時野球教室

1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	VI	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興	担当課
施 策	1	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	体育保健課

1 施策の目的

- (1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組
- (2) 各種スポーツ大会、教室等の開催
- (3) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進

2 平成30年度の主な取組と成果

- (1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組
 - ・市民のスポーツの推進のため「佐伯市スポーツ推進委員」を対象に研修会を開催し、42名参加のもと軽スポーツの実技指導を行い、地域住民へのスポーツの普及を図った。
- (2) 各種スポーツ大会、教室等の開催
 - ・地区体協・体協支部の19地区のうち、体育祭（10地区）、軽スポーツ大会（9地区）を開催し、幅広い年齢層の市民が総勢5,568名参加した。
 - ・支部事業で、本匠水車マラソン大会や宇目の里健康マラソン大会、泳ぐことが苦手な子どもを中心に水泳教室のほか、バドミントン、テニス、卓球、健康づくり等の教室を開催した。
 - ・第10回佐伯市地区対抗スポーツ大会は全地区から幅広い年齢層の選手1,389名が、第12回地区対抗駅伝大会には327名が出場し、スポーツの振興、参加者同士の親睦と交流を図った。
- (3) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進
 - ・総合運動公園は年間を通じてさまざまなスポーツ活動に利用されている。総合運動公園の利用者総数について76,311件（前年比3,219件増）、272,558名（前年比11,630名増）の利用があり、本市のスポーツ振興の中核施設としての役割を果たしている。
 - ・施設整備では、平成30年7月1日に総合運動公園内に屋内運動広場がオープンした。こけら落としには「侍ジャパン社会人日本代表」が合宿を行った。県内屈指の広さを持つ人工芝の「アリーナ」を備え、天候にかかわらず利用が可能でスポーツ合宿の受け入れなどで活用が期待される。利用状況は、アリーナが587件（野球・ソフトボール528件、サッカー・フットサル56件、その他3件）7443名。ボルダリングルームが8,440名の利用があった。

【主な事務事業】

- スポーツ育成補助金 657千円
(体育協会加盟団体補助)
- 市民体育祭補助金 3,607千円
- 体育協会支部補助金 1,991千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
体育施設利用者総数	653千人	H27	604千人	673千人	89.7%

4 未達成の課題と今後の取組

佐伯市全体の体育施設（総合運動公園含む）利用人数は、604,118名（前年比6,992名減）となっていますが、1人当たりの平均利用回数は8.46回（前年度8.43回）とほぼ横ばいである。

利便性の高い総合運動公園については、新規の利用者促進と同時に現在の利用者のニーズを把握し、満足度をアップさせ、リピーターを増やしていく。

振興局管内にある体育施設は、人口減少の影響及び利便性から利用者が少なくなっている。体育協会事業での活用を計画するとともに体協支部を中心に地域住民が日常的にスポーツに取り組み交流できる場として活用できるよう計画する。

評価結果

B

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	VI	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興	担当課
施 策	2	競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	体育保健課

1 施策の目的

(1) 競技団体の育成と組織強化

(2) 子どものスポーツ活動の支援

2 平成30年度の主な取組と成果

(1) 競技団体の育成と組織強化

- ・第61回県内一周駅伝大会は総合6位と前年度の7位から1つ順位を上げた。年間を通して毎週1回の合同練習のほか年4回の合同合宿を行い、強化を図っている。
- ・第71回県民体育大会は、県南ブロックの会場を中心開催され佐伯市選手団（選手役員含む）580名が参加し、総合第4位の成績を収めた。綱引、相撲、レスリング競技で総合優勝をした。
- ・競技スポーツ強化事業は、市内3校の高等学校野球部を対象に今年度は熊本工業高等学校を招き「招待試合」を開催した。全国大会等で本市のチームや選手が活躍することが、地域を元気にしスポーツへの興味や関心を高めることで、市民、他のスポーツへの波及効果を図る。
- ・九州大会や全国大会に出場する選手へ、奨励金の交付を行う「佐伯市スポーツ奨励金」事業は、133件（一般34件・高校生以下99件）、2,804,000円の交付を行った。（H29：256件 2,163,000円）

(2) 子どものスポーツ活動の支援

- ・運動する子としない子の二極化を解消するとともに、運動に慣れ親しむ子どもの体力・運動能力向上目的に取り組んでいるコーディネーショントレーニング（※1）では、こども園に27回、幼稚園に48回、小学校に30回訪問し、延べ2,334名が参加した。また、「サイキッズスポーツ体験教室」では、10種目、延べ175名が参加した。いろいろなスポーツや運動体験を通じて子どもたちの運動習慣化や体力、運動能力の向上に取り組んだ。

【主な事務事業】

○県内一周駅伝競走大会補助金	1,379千円	○競技スポーツ強化事業	605千円
○スポーツフェスティバル補助金	1,124千円	○佐伯っ子体力アップ事業	645千円
○大分県民体育大会補助金	5,043千円		

【用語解説】

(※1) コーディネーショントレーニング

神経系の運動能力（運動神経）を鍛えるトレーニング。運動神経の発達を促し、スポーツ全般の運動能力だけでなく、コミュニケーションや学習能力にも効果があるといわれている。

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基 準 値	年度	H30年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
			a	b	
スポーツ少年団の加入率	41.5%	H27	41%	43%	94.3%

4 未達成の課題と今後の取組

スポーツ少年団の加入率は、平成30年度実績40.54%（前年比△0.06%）で、全体児童数は平成30年度が3,211名（前年比8名減）、団員数1,302名（前年比5名減）と、前年とほぼ横ばいとなっている。スポーツ少年団活動では、団体競技（野球・バレーボール等）においてスポーツ少年団活動への参加者の減少などにより、地域によって少年団活動が成り立たない状況が見受けられる。引き続きサイキッズスポーツ体験教室などを通じ、小さいころからスポーツに親しみことによりスポーツ少年団加入促進を図る。

評価結果

A

VII 市民に開かれた教育行政の推進



教育問題検討協議会



教育委員と学校との意見交換会

1 教育委員会及び事務局の機能充実

平成30年度 佐伯市教育委員会施策評価表

基本目標	VII	市民に開かれた教育行政の推進	担当課
施 策	1	教育委員会及び事務局の機能充実	教育総務課

1 施策の目的

- (1) 教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実
- (2) 教育行政の執行体制の強化

2 平成30年度の主な取組と成果

- (1) 教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実
 - ①教育委員会の審議機会の充実
 - ・平成30年度佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会を年4回開催し学校現場の現状と教職員の働き方改革について協議し、平成30年12月にタイムレコーダーを導入した。
 - ②教育委員の公聴活動の充実
 - ・8月に小中学校教職員との意見交換会を開催。学校現場の実情把握を行った。8校を訪問予定であったが、台風の影響により6校に留まった。
 - ・PTA役員と教育委員の意見交換会を11月と12月に実施した。
 - ③市民への情報提供の充実
 - ・教育委員会の会議録や教育委員会の事業を教育委員会の公式ホームページに公開し、情報提供に努めた。
 - ・市報に教育だより「まな美」を年2回（3ページ）掲載、その他随時、市報やホームページ、ケーブルテレビを活用し、教育委員会の事業について情報発信に努めた。
- (2) 教育行政の執行体制の強化
 - ①総合教育会議及び関係各所との連携強化
 - ・市長部局と連携した総合教育会議を2回開催し、市長と教育委員の意思疎通を図った。
 - ②事務局職員の資質の向上
 - ・大分県自治人材育成センター等が主催する各種研修への積極的な参加を推進した。
 - ・「障がいを理由とする差別の解消に向けて」職場研修を実施した。
 - ・「男女共同参画への理解を深める」職場研修を実施した。
 - ・新任の教育委員会事務職員を対象に教育法規基礎研修を実施した。
 - ③「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」の充実
 - ・内部評価及び外部評価委員による点検・評価の継続的フォローアップに努めた。
 - ・5月に教育行政重点施策の策定と公表を行い、校長会へ周知した。
 - ④防災対策の推進
 - ・大分県南部地域防災関係機関ネットワーク会議の一員として、関係機関との連携強化を図った。

【主な事務事業】

- 教育だより「まな美」市報印刷代（3ページ分） 198千円
- 佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会 19千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	H30年度 実績値		R3年度 目標値 b	達成率 a/b
		年度	a		
学校現場との意見交換会	6校	H27	6校	10校	60.0%
地域やPTA、各種教育団体等との意見交換会	—	H27	2団体	2団体	100.0%
教育行政職員研修	1回	H27	3回	2回	150.0%

4 未達成の課題と今後の取組

- 毎年8月に行っている教育委員と学校現場との意見交換会については、更に訪問校を増やすよう努める。
- 教育委員会の活動により関心を持ってもらえるよう、PTAや各種団体等との意見交換会を開催し、積極的な情報発信に努めていく。

評価結果

B

学識経験を有する者からの意見

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

【1 確かな学力の育成】

- 重点対策校は小学校が、渡町台・鶴岡・八幡・上野、中学校は佐伯城南・佐伯南・昭和・鶴見の各校が指定されており、かなり改善がみられる学校もあるとのことなので、継続して努力してほしい。
- 授業改善に取り組んでいるようだが、「授業がよくわかる」と回答する児童生徒の割合が下がっているところがある。授業は今後も大事にしていくべきだ。授業は教師の力量によるところが大きいので、経験の浅い教師に対して授業力が向上するような具体的な研修をするべきではないか。
- 家庭学習時間については、昨年度より随分改善されているが、やはり今の子どもは家のゲームやスマートフォンの時間が気になる。学校からの方的な働きかけだけではなく、PTAとも連携し粘り強く行ってほしい。

【2 豊かな心の育成】

- 豊かな体験活動の推進ということで、子どもたちにいろいろな体験をさせるのは非常によいことだが、子どもたちがどの程度目標を持って来ているかが重要と思う。その場限りではなくもっと深く踏みこんでほしいし、学校間の差もあるようである。どう広めていくかが市教委の役目と思うので今後も頑張ってほしい。
- 地域学習をするうえで、まずは地域の良さを子どもたちに知らせる教員自身が地域のことを勉強しておくべきであり、コーディネーター任せにしないで、質にこだわった取組をお願いしたい。
- 読書離れが進む中、学校に図書館支援員が一人に入るだけで、子どもたちの読書意欲が高まる実感しているので引き続きお願いしたい。

【3 健やかな体の育成】

- 部活の関係で教師の負担増が話題になることが多いが、練習時間の管理や部活動指導員を付けることで改善を図っているのとことで引き続きやっていくべきと思う。
- むし歯の減少は「フッ化物洗口」の効果が着実に出ているようだが、まずブラッシングありきということもあるので、うがいとブラッシングを両方とも手を抜かず、やっていくべきだと思う。
- 体力運動能力が非常に上がっているが、「体育の授業が楽しい」と答える子どもたちの割合をもう少し上げてほしい。

【4 特別支援教育の充実】

- 医療の助言が必要な子どもが多いということだが、適切な就学支援という部分でもかなり頑張っていただいていると思う。一つ間違うと不登校につながるので気をつけないといけない。
- 発達障害の子どもの対応については、どうしてそのようになったかの原因の追及にまで踏み込んで行く等、さらなる寄り添う姿勢も必要であるし、教員に対する研修も必要かもしれないが、余裕もないのかもしれない。

【5 生徒指導の充実】

- 不登校児童生徒の割合の増加が心配。一度不登校になると復帰に時間がかかる。学校に対する親や子どもの意識も変わってきてているようなので、対策に力を入れていかないといけない。
- インターネット等でのいじめは、今後一層注意していかないといけない。
- スクールソーシャルワーカーが家庭の中に入ってくれていることで救われている家庭がだんだんと増えてきているのでありがたい。

【6 幼児教育の充実】

- 幼稚園の必要な園児への「個別の指導計画」100%はすばらしいので、このまま継続してがんばってほしい。

【7 教育の国際化・情報化の推進】

- APUの学生とは、佐伯は古くから交流をおこなっているが、最近ではどうしても地の利の面で不利になり、他市に流れていく傾向にあるのは残念なこと。

II 信頼と協働による学校づくりの推進

【1 豊かな教育環境の整備】

- 「特色ある学校づくりサポート事業」は、県内でもめずらしい学校の特色を出せるありがたい事業なので、積極的な応募を促すべきだ。
- 小中一貫校では、中一ギャップの解消や、小中の教員の相互理解など多数のメリットがあるとのことなので、進めていくのがよいのでは。

【2 教職員の意識改革と資質能力の向上】

- 目標指標の『「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいるか」の問い合わせに「よくしている」と回答した学校の割合』の目標値が、組織的な学校経営をしているにも関わらず、小・57.9%、中・75.0%と低いのは課題が残る。

【3 地域とともにある学校づくりの推進】

- OPTAが地域活動などする場合でも夫婦共働き世帯の増加により、保護者の出席率が低下しているので活動するのが難しくなっている。今後どのように地域と協働していくかが課題である。

【4 安全・安心な学校づくりの推進】

- 佐伯市は面積が広く、スクールバスもあるので、それぞれの学校に応じた必要な訓練をやっていることは評価できる。
- 幼稚園のエアコン整備は今年(R1)で完了することによかった。トイレの洋式化についても、今では家庭でも大半が洋式のため、引き続き取り組んでほしい。

【5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進】

○給食費の滞納額のトータルは年々減っているとのことだが、引き続き未納解消への取組をお願いしたい。また、公会計化についても検討を行っているようなので早く進めてほしい。

III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

【1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用】

○集会所や地区公民館分館の地区譲渡が進まないのは、譲渡すると地区が維持管理費を負担するようになるので、上手く進まないのであろう。

【2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供】

○「地域をリードする公民館づくり」を標榜するが、地域をリードする公民館というのは、どんな姿なのかはっきりしていかないと、特に旧市内の地区公民館については依然として自治会の仕事が多いのが問題ではないか。旧市内の地区公民館については、生涯学習講座が少なく5,6個しかない。地区公民館の運営のあり方については、再度検討が必要ではないかと思う。
○大人がもっと本を読む機会があるとよいが、例えば学校で行う朝読書のようなものを地域単位で取組むことを考えてみてはどうか。

【3 「地域協育」・「地域協働」の推進】

○コミュニティスクールと校区ネットワーク会議のメンバーは重複することが多く、役割も明確になってないようなので、学校関係者と協議し棲み分けすべきだと思う。

【4 子ども・若者に生きる喜びを伝える】

○「子どもミュージカル」は始まってから5年が過ぎたが、年々子どもの参加者が増えて100名以上になっているのは大変に良いことで、異年齢異学校間の交流が盛んに行われるようになった。このような事業が続いていることが一番大切だと思う。
○新しく科学への興味関心を育てる取組を始めるとのことであるが、現代の世相を反映した科学技術への入口となる良い事業を期待する。
○「子ども司書」については、県内の他市の学校の子どもたちとも交流し、得るものも多いので、たくさんの子どもたちに参加してほしい。
○子どもの読書離れが進んでいるのではと危惧されるが、読み聞かせなどで図書に親しんでもらえる工夫をしているのはよいこと。

IV 人権を尊重するまちづくりの推進

【1 学校における人権教育の推進】

○目標指標の『「自分にはよいところがあると思いますか』の問い合わせに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合』の小学校の目標値をもっと高く持ってほしい。もう少

し子どもたちには自分自身に期待して欲しいと思う。

【2 地域における人権教育の充実】

- 人権教育の拡充という点で、地域への働きかけをもっと充実させる必要があると感じているので、高齢者教室などで人権学習会を行う際には、明確な目的を持って行っていくべきだ。

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

【1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり】

- 文化会館の跡地利用については、解決する問題も多いのだろうが、市が引き継ぐのであれば有効な活用を望みたい。

【2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用】

- 事業が多種多数あり、非常に頑張っていると思う。
- 城山の石垣については、意外にも国指定になるかもしれないと聞いているので、今後も継続した取組を期待する。
- 神楽などの市内の伝統芸能について、人口が減少していく中で上手く継承されていくか危惧される。地区を越えた継承など何らかの手立てが必要な時期に来ていると思う。

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

【1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用】

- 大学野球部など例年利用してくれる団体については、引き続き合宿していただくようお願いしたい。
- 嘉風閣は佐伯で合宿を行い、合宿期間中は学校や福祉施設などを訪問してくれてありがたい。佐伯市は相撲競技については、力を入れて取り組んでほしい。

【2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実】

- 中学校3年で部活動終了後に高校入学までのブランクができるので、競技をつづける生徒のために繋ぎの整備が必要なのではと思う。
- スポーツ少年団の在り方についてだが、競技団体によっては土日の試合（大会）が多くすぎる傾向があり、保護者の負担が心配だ。

VII 市民に開かれた教育行政の推進

【1 教育委員会及び事務局の組織充実】

- 教育委員会と学校との意見交換会については、普段はお互いあまり接点がないが、このような機会に一般教員の声が教育委員に伝わるのでいい取組だと思う。今後も継続してお願いしたい。

以上のとおり、外部評価委員の皆様から幅広くご意見をいただきました。

皆様からいただいた貴重なご意見を参考に、より充実した教育施策の推進に取り組んでまいります。